

令和6年度 夏休みの生活

保護者のみなさまへ

子どもたちが心待ちにしている夏休みがやってきます。そんな楽しい夏休みに、子どもたちが事件や事故などに巻き込まれることなく、充実した夏休みを過ごせるよう、学校では以下のようなことについて指導しています。ご家庭でも、夏休みの過ごし方について、お子さんと話し合う機会をぜひもっていただきますよう、お願いいたします。

津島市立西小学校長 伊藤 通康

1 安全な生活

(1) 交通事故にあわないように気をつける。

- ① 道路へ飛び出さない。
- ② 自転車に乗る時は、ヘルメットを必ずかぶり、あごひもをきちんとしめる。
- ③ 暗くなってから自転車に乗る時には、ライトを必ずつける。
- ④ 自転車の傘さし運転はしない。自転車は左側を走る。(歩道を走るときは、車道側を走る。)



(2) 危険なことはさける。

- ① 子どもだけで川や用水、出水している場所には近寄らない。
- ② 危険箇所の標識があるところでは、遊ばない。
- ③ 工事現場・資材置き場などには近寄らない。
- ④ 雷雨がくるような時には、早めに遊びをやめて帰る。
- ⑤ 花火は、必ず大人と一緒にする。



(3) マナーを守って遊ぶ。

《学校での遊び方》

- ① 学校には、お菓子・ジュースなどを持ってこない。
- ② 夏休み中の学校の開放時間は午前9時～午後4時45分までなので、時間になったら遊びをやめて家に帰る。(熱中症に十分注意すること)
- ③ ボールが屋根などによってしまった時には、自分たちで取ろうとせずに、必ず職員室の先生に声をかける。(取ることができない場合もあります)



《公園や図書館などでの遊び方・過ごし方》

- ① 公園などで危険な遊びや周りに迷惑な遊びをしない。(BB弾や水風船遊びなど)
- ② マナーを守って遊んだり、利用したりする。(公園や図書館は多くの人を利用するので、だれもが安全に快適に過ごしたり、利用したりできるように必ずマナーを守ります)

いけない



(4) 外出の時には、次のことを守る。※できるだけ、一人で出かける、遊ばないこと。

- ① 行き先と帰る時刻を家の人に言う。「いつ」「どこへ」「だれと」を必ず伝えること。
- ② 子どもだけで校区外へ出かける。 (習い事など、目的がはっきりしていて、家の人が

みとめている場合はのぞく)

- ③ (目的をもって外出する。)用事がないのにお店などに立ち寄り、空き地などに勝手に入ったりしない。
- ④ 知らない人に誘われても、絶対についていけない。
- ⑤ 余分なお金をもって出かける。

2 健康な生活

- (1) 早寝、早起きをする。
- (2) 食後の歯みがきをする。
- (3) 冷たいものの飲みすぎ、食べ過ぎに気をつける。
- (4) 病気やけがは、休み中に治すようにする。(むし歯・目の病気など)
- (5) 外から帰ったら、うがいと手洗いをする。
- (6) 熱中症の予防のため、帽子をかぶったり、こまめに水分を補給したりする。



3 計画的な生活

- (1) 休みに入る前に、学習・読書・お手伝いなどの計画を立てる。
- (2) 規則正しい生活を送る。
- (3) なるべく午前10時までは外出せず、家の手伝いや勉強をする。
- (4) 長い時間テレビを見続けたり、ゲームをし続けたりしない。



4 家族の一員として

- (1) 役割を決め、積極的に毎日お手伝いをする。
- (2) まわりの人(親戚・近所の人・友だち)に、元気よくあいさつをする。



5 その他

- (1) ゲーム機や携帯電話などの通信機器は、家の人の許可を得て使い、他の人と通信する場合は、時間などマナーを守ること。
- (2) 友だち同士で、ものの売り買い・貸し借りをしない。
- (3) お店でお菓子などを友だちにおごったり、おごられたりしない。
- (4) 知らない人からの電話には気をつける。電話番号などを教えない。
- (5) 不審者に出会ったり、事故や被害等にあたりしたら、まず警察に連絡する。その後、可能であれば学校に連絡する。
- (6) SNS上に誰かの写真や動画などを勝手に掲載することはやめましょう。



津島市立西小学校 TEL 28-3011

《学校に連絡が通じない時》

津島市教育委員会 TEL 24-1111

※学校閉校日8/13(火)~16(金)の連絡も津島市教育委員会にお願いします。

不審者に出会ったり、被害にあたりしたら…
まずは、
警察へ連絡 TEL 110

